

平成25年10月18日

後期高齢者医療保険料のお知らせ通知に係る年度表記等の誤りについて

河内長野市（担当：保険年金課）が10月15日に被保険者164名に対し送付しました「後期高齢者医療保険料のお知らせ」に係る通知におきまして、通知文書の表紙部分に誤って前年度のものを使用していたことが、18日の朝、職員の確認により判明いたしました。

「後期高齢者医療保険料のお知らせ」に同封しました平成25年度後期高齢者医療本徴収額変更通知書等（保険料額や徴収方法などに係る決定通知）と納付書（納入いただく用紙）に錯誤はありませんでしたが、多くの被保険者の方々に対し混乱を招く結果となり深くお詫び申し上げます。

今後の対応といたしましては、ご迷惑をおかけしました被保険者の方々に、通知文書の表紙部分における年度等の誤りをお詫びするとともに、表紙以外の決定通知文書等については誤りがなく有効であることをお伝えする旨の文書を作成し、本日中に発送する予定です。

また、内部的な対応としましては、今回の誤りの原因となりました前年度分の通知用紙を早急に処分するとともに、発送時点における複数職員による確認など、チェック体制の徹底を行い、再発防止に努めます。

問い合わせ：河内長野市健康増進部保険年金課

☎0721-53-1111